



一人10万円の給付金を一日も早く

休業・失業・収入減…支援制度を活用しよう

新型コロナウイルスの感染拡大で、仕事を休まざるを得ない人や、失業した人が増えています。収入減で生活が苦しくなった人のために、無利子で生活費を貸したり、税金や保険料の支払い猶予をしたりする制度があります。(左表)
この制度を活用して、当面の苦しい生活を乗り切りましょう。

新型コロナウイルスに関する支援制度

困りごと	制度	内容	相談先
生活費	緊急小口資金	休業者向け。無利子で最大20万円借りられる。返済期間は最長3年以内。	社会福祉協議会 ☎762-1081
	総合支援資金	失業者向け。単身世帯は45万円、2人以上世帯は60万円を無利子で借りられる。	健康保険者
	傷病手当	けがや病気の場合、条件を満たせば平均の標準報酬日額の3分の2を受け取れる。	勤め先
仕事	休業手当	勤め先の指示で休む場合、直近3か月の平均賃金の6割以上を受け取れる。	厚労省 コールセンター ☎0120-46-1999
	小学校休業等対応支援金	休校中の子どもの世話で休んだ従業員の給与を全額払った勤め先に、日額上限8330円を助成。フリーランスは4100円。	市役所 ☎736-1111
住まい	住居確保給付金	住まいを失った人や失いそうな人向け。原則3か月分の家賃相当額を受け取れる。	市役所、年金事務所など
税、社会保険料等	支払い猶予	税は原則1年支払い猶予。社会保険料、電気・ガス・水道料金も猶予あり。	市役所
全般	生活保護	自助努力しても基準以下の収入しかない場合、生活費や住居費などのお金を受け取れる。	市役所
	就学援助	経済的理由のため学用品費や給食費などの支払いが困難な児童・生徒の保護者がその費用の一部を受け取れる。	教育委員会 ☎763-2447

業況悪化に伴う事業資金の制度は…

○新型コロナウイルス・特別貸付

融資対象者は、最近1か月の売り上げが前年、又は前々年同期と比較して5%以上減少。業歴が短い場合は特例基準あり。融資限度額6千万円、無担保。日本政策金融公庫へ。

○政府の対策を受けた埼玉県制度融資

市の認定書が必要。銀行・信用金庫へ。

・セーフティーネット保証4号対応

最近1か月の売り上げが前年同期と比較して20%以上減少。保証限度額2億8千万円、貸付期間最大で10年、返済据置期間最大で3年、保証割合100%。

・セーフティーネット保証5号対応

最近1か月の売り上げが前年同期と比較して5%以上減少。保証限度額2億8千万円、貸付期間最大で10年、返済据置期間最大で3年、保証割合80%。

・危機関連保証対応

最近1か月の売り上げが前年同期と比較して15%以上減少。保証限度額2億8千万円、貸付期間最大で10年、返済据置期間最大で3年。

※相談窓口・電話相談は、市商工振興課(平日午後7時まで)
☎(736) 1111 内線7755・7756・7757

日本共産党は、「自粛要請と補償は一体に」と強く要求しています。

生活相談は日本共産党へ

新型コロナウイルスの感染の拡大は、日本国民にとって戦後最悪の危機的事態となっています。
日本共産党市議団は、市民のいのちと暮らしを守るため、みなさんの声を聞き、政治に生かすため全力をつくします。

 うづき武彦 総務委員会委員、 都市計画審議会委員 小淵162-1 春日部サンハイツ2-404 ☎761-6185	 松本ひろかず 党市議団長、 議会運営委員会委員、 教育環境委員会委員、 議会改革検討特別委員 小淵1334-1 ☎752-3947	 並木としえ 党議員団幹事長、 厚生福祉委員会委員、 市立医療センター運営 委員会委員 大場374-19 ☎737 4576	 大野とし子 教育環境委員会委員、 国民健康保険運営協 議会委員 東中野568-1 ☎746-6136	 今尾やすのり 建設委員会副委員長、 埼玉斎場組合議会議員、 広報広聴委員会委員 内牧5033-1 グリーンパーク春日部 1-111 ☎761-3676	 坂巻かつのり 建設委員会委員、 広報広聴委員会副委員長 八丁目1468 ☎752-6025
---	---	--	---	---	---

日本共産党春日部市議員団ニュース

第20号 2020年4月発行
〒344-8577 春日部市中央6-2 春日部市議会内
電話 048-736-1111 内線 3147・3148
日本共産党市議団ホームページ <https://www.jcp-kasukabe.jp/>

新型コロナウイルス感染防止対策に関する緊急要望書

1 市内事業者への支援について

- ① 融資限度額引き上げや無利子など、市の融資制度の拡充。
- ② 売上減少の市内事業者に、国や県、金融機関の融資など、各種支援の周知と最大限の対応、市独自の支援対策の実施。
- ③ 学校給食の市内食材納入業者や飲食店等の減収分補助。
- ④ 各種税金や公共料金の支払い猶予制度の周知、減免制度の適用。

2 市民への対応について

- ① 長期休校による児童・生徒の心のケアのため電話相談等の実施。学校再開後に不登校とならないようにケア体制の準備。
- ② マスクや消毒液等の衛生備品を、保育所、放課後児童クラブ、介護・障がい者施設等に支給と、購入する際の補助。妊産婦への特別支給。
- ③ 閉じられた環境での生活の長期化によるDVや虐待防止対策。
- ④ 要保護・準要保護（就学援助）の家庭への就学援助の経費を当て、配食サービス等の実施、訪問時に児童・生徒の安否確認。
- ⑤ 介護・障がい者等の福祉施設支援。一人暮らしの高齢者や障がい者への電話相談。
- ⑥ 収入減の世帯に市民税・国保税・介護保険料・上下水道料等の徴収猶予、減免制度の積極的適用。
- ⑦ 収入減の市民へ、社会福祉協議会の資金活用、生活保護の積極的な適用。
- ⑧ 家計の急変による就学援助制度の適用促進。児童手当、児童扶養手当受給者に、市独自で上乘せ支給。
- ⑨ 国民健康保険の短期保険証を速やかに発送。
- ⑩ 保育所、放課後児童クラブの登園自粛要請は慎重に。登園自粛要請に協力した家庭や支払いが困難な家庭への減免実施。
- ⑪ 放課後児童クラブの「3密」対策のため空き教室などの利用、常勤支援員の増員。

3 市役所の対応について

- ① 妊婦や基礎疾患のある職員の自宅待機や時短勤務等、健康リスクの軽減。即戦力の退職者を臨時任用して人手不足の現場に配置。
- ② 新型コロナウイルス感染予防対策の最前線の課に職員の増員。
- ③ 聴覚障害者、知的障害者へ十分な情報提供できる体制の確保。
- ④ 市立医療センターへの財政支援、診療体制の拡充。

4 国に対する要望について

- ① PCR検査・抗体検査体制の強化。宿泊療養隔離施設を確保、感染を縮小する対策の実施。
- ② 自粛要請と補償をセットで行う。
- ③ 税・社会保険料・公共料金等の減免・猶予措置の実施。
- ④ 医療機関、行政機関、福祉施設等で働く従事者の感染予防対策のための備品の確保。
- ⑤ 消費税は5%に引下げ。

日本共産党
市議団

石川市長に
「新型コロナウイルス感染防止対策に
関する緊急要望書」を提出

国や県・市へ積極的に提案します

不安やお困りごとに応える、思い切った予算を
みなさんのご意見・ご要望をお寄せください

新型コロナウイルスの感染拡大により、市民に不安が広がっています。党市議団は、各種団体と懇談し、行政に様々な要望を届けています。

・建設現場で感染者が確認され、県内の建設現場でも建設資材の供給遅延が発生するなど、大きな影響が出ている。学校の休校で妻と交代で子どもを見ることになったが、個人事業主のため、働かなければ収入が減り、生活ができない。（建設業者）
・利用者は環境の変化に対応できない人がほとんどで、グループホーム入所者の中には自宅に帰れない人もいる。支援を放棄することはできないので、ぎりぎりのスタッフで運営している。長引くと人員も資金もたない。（障害者福祉施設）
・院内感染が一番心配。医療機関が感染源となってしまう報道は他人事ではなく、次はウチかもしれない。日々緊張が絶えない。（医療施設）

次のようなことをお聞かせください

- ① 健康を守るうえで不安や困りごと。
- ② 学校の休校による子ども居場所や保護者の休業、仕事への影響などでの困りごとや要望。
- ③ 営業や雇用などでの影響や困りごとや要望
- ④ 国や県・市の対応への意見や要望

連絡先

- ・日本共産党市議団、または各市議会議員
電話 048(736)9933
ファックス 048(736)9991
- ・日本共産党春日部市議団のホームページ

市立医療センター 人工呼吸器10台増設

新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、感染症指定医療機関である市立医療センターは、人工呼吸器を10台増設することにしました。現在保有台数は13台で計23台となります。

1台180万円〜198万円で4月中に確保します。主に中等症患者の受け入れ態勢を整えます。2床ある感染症病床に加え、県の要請を受けて、個室でトイレもあり、隔離性のある緩和ケア病棟も活用します。
なお、保健所からの検体採取のテントも救急入口に設置されています(写真)。

